

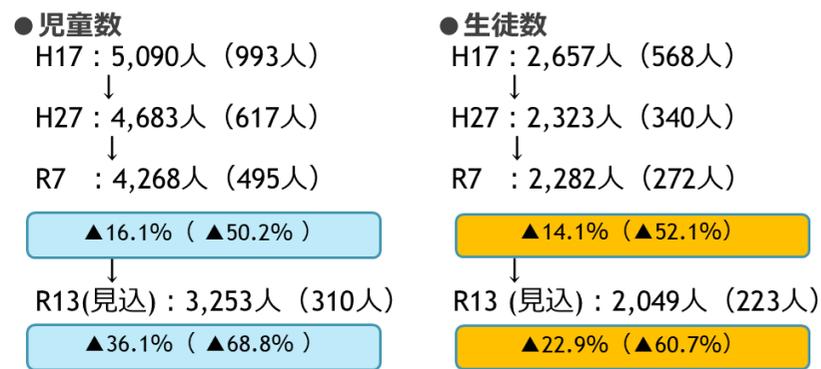
1. 中津市学校のあり方検討委員会設置の目的

中津市立小中学校の少子化等に対応した学校規模のあり方の検討にあたり、幅広く意見を聞くため、令和6年8月に中津市学校のあり方検討委員会（以下「検討委員会」という。）は設置されました。

2. 中津市の現状と推移について

● 児童生徒数の推移

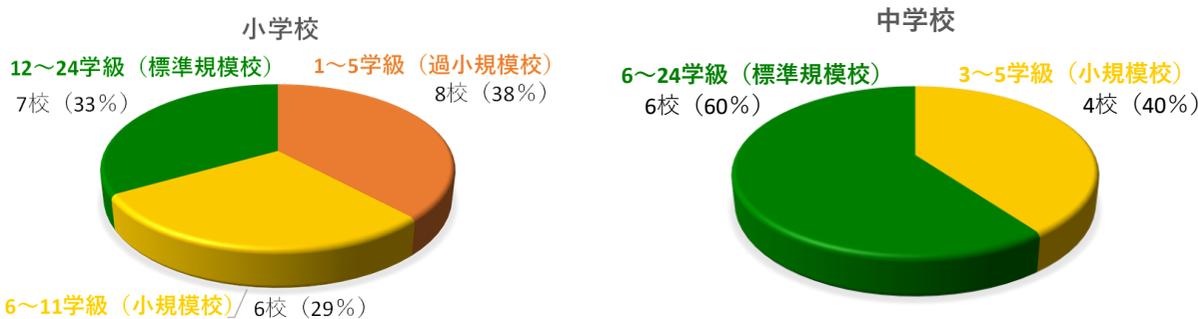
- ・小学校児童数は平成17年の5,090人から令和7年には4,268人へと約16%減少しており令和13年には約36%減少の見込みです。
- ・中学校生徒数も同様に減少傾向で、令和13年には約23%減少の見込みです。
- ・特に旧下毛地域では、児童生徒数の減少が顕著となっています。



※括弧内数字は、うち旧下毛地域
 ※令和8年度以降の数値は、令和7年10月1日時点の住民基本台帳に基づくもので、今後の転入・転出については見込んでいません。

● 学校規模の現状と推移

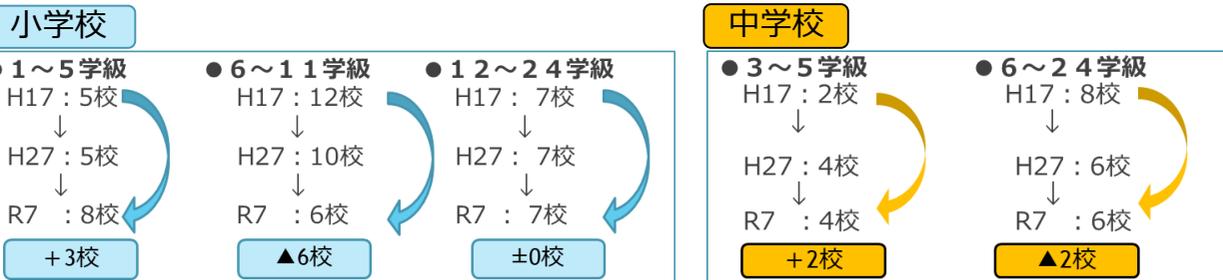
- ・小学校では11学級以下が約7割を占め、そのうち1～5学級の学校（以下「過小規模校」という。）が全体の38%を占めています。



※令和7年5月1日時点の数値
 ※特別支援学級の学級数を除く。

● 規模別学校数の推移

小学校は過小規模校の学校数が増加傾向にあり、今後も増加すると考えられます。



3. 課題について

旧下毛地域では、児童・生徒数の減少が顕著であり、令和7年度は、真坂小学校および山口小学校を除くすべての小学校で、2学年合わせて14人以下の場合に設置する複式学級が編成される過小規模校の状況となっています。

複式学級を有する学校を中心に、学校の「規模」と同時に教育の「制度」のあり方について、教育的観点及び地域の実情を踏まえた上で、旧下毛地域における今後の方向性を検討することを喫緊の課題として検討しました。

4. 学校規模及び制度検討の進め方について

検討委員会は、幅広く意見を聴取することを目的として設置されており、検討にあたっては、中津市における学校規模等のあり方について、次の6つの論点から過小規模校の「規模」と「制度」のあり方を中心に総論として意見を述べました。

その際、学校の規模及び制度の考え方については、子どもの教育の問題であることはもちろん、学校が地域の中で果たす役割からして地域づくりの問題でもあることを踏まえ、意見を述べました。

検討の論点

- ① 学校のあり方検討の視点 ～考慮すべき事項～
- ② 目指したい教育環境
- ③ 学校のあり方検討の方法
- ④ 学校規模に応じた検討の視点
- ⑤ 学校再編のプロセス（案）
- ⑥ 通学路・通学支援・跡地活用・フォロー

◆ 論点① 学校のあり方検討の視点 ～考慮すべき事項～

学校のあり方検討の視点については、教育効果の向上を図ることのほか、社会・教育環境の変化に伴う多様な教育ニーズに対応できるよう、以下のことを考慮し総合的に検討を行うこと。

また、検討にあたっては、幅広く分かりやすい情報発信に努めるとともに、保護者・地域等との十分な協議や意見交換を行うこと。

《考慮すべき事項》

- 通学距離や通学方法、通学路の安全性
- 特別支援教育の体制、特別支援学級の児童生徒への影響
- 放課後児童クラブへの影響
- 地域の活動や防災面等、各地域の状況
- 各学校の伝統行事等
- 市の施策や計画との整合性

4. 学校規模及び制度検討の進め方について（続き）

◆論点② 目指したい教育環境

学校では、単に教科等の知識や技能を習得させるだけではなく、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要になる。

学校教育の目的を達成するため、児童生徒の教育条件の改善の観点を中心に据え、見通しを持って小規模化による課題等についての解消や緩和に向けた教育環境の実現を目指すこと。

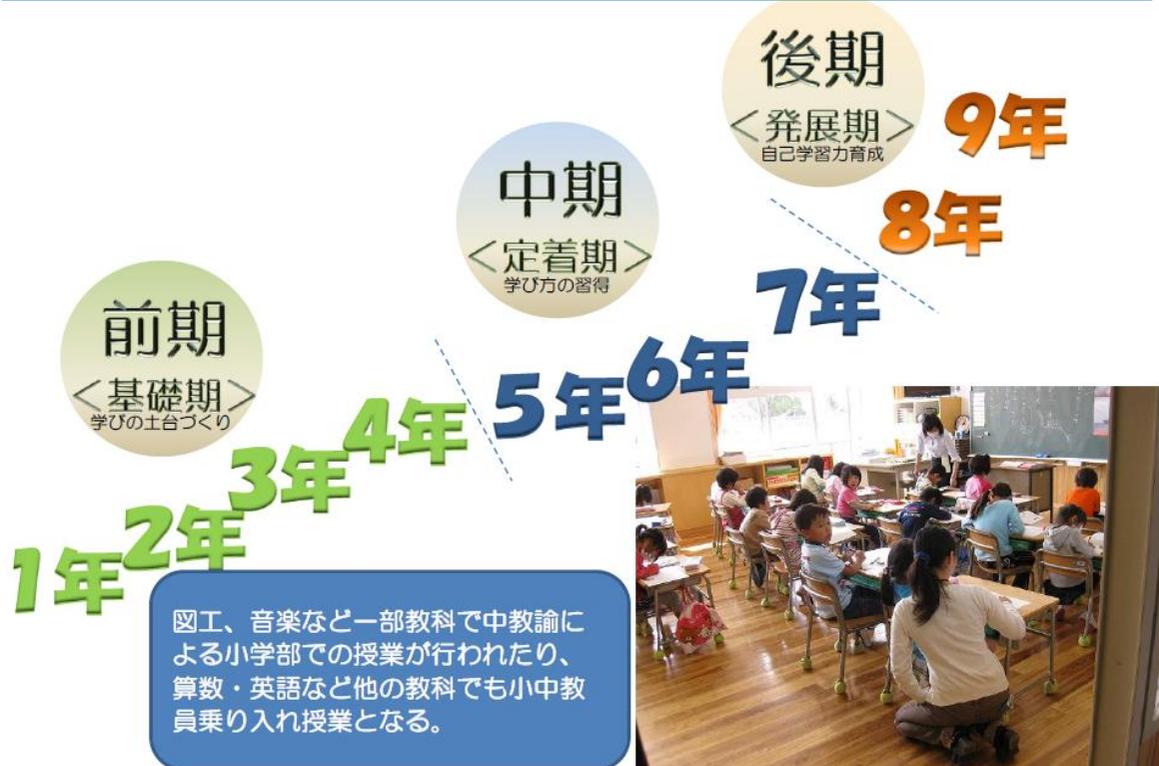
◆論点③ 学校のあり方検討の方法

中津市教育委員会が標榜する「自立する力を育て、社会で活躍できる子どもの育成」を実現するためには、「学力保障」もさることながら、「学びの保障」という観点において、みんなと仲良くする力や目標に向かって協力して頑張る力といった非認知能力を養い、社会性を身に付けることが大切である。

そのためには、一定程度の集団の中で生活することが望ましく、また、バランスの取れた教職員の配置も必要となるが、下記に掲げる方法が考えられる。

○一定の集団規模を確保するためには、「学校統合」「通学区域変更」「校区選択制」などの方法や、教職員が義務教育9年間の全体像を把握し、系統性・連続性に配慮した教育活動に取り組む小中一貫教育制度（「小中一貫型小学校・中学校」や「義務教育学校」）を導入する方法がある。

9年間の全体像を把握し、系統性・連続性に配慮した教育活動



◆論点④ 学校規模に応じた検討の視点

《小学校》

過小規模校は、教育上の課題が大きいことから、地域における学校の役割を考慮しつつ優先的に検討を行う。

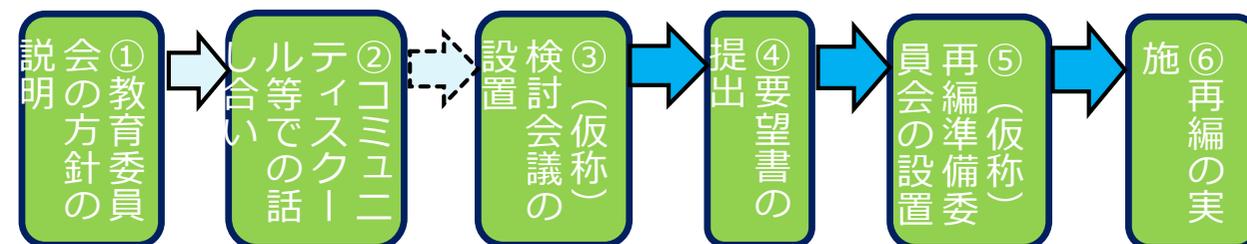
この際、保護者や地域住民に現状及び今後の児童生徒数の見込みを示したうえで、学校のあり方を提案することが必要である。

《中学校》

大分県内では県の独自措置として、複式学級編制はないが、生徒数の著しい減少などに起因する教育上の課題があると判断した場合は、検討を行う。

◆論点⑤ 学校再編のプロセス（案）

学校は地域と密接に関わっており、学校再編の検討にあたっては、幅広い意見を聴くことができる方法で保護者や地域等の意見を聴きながら、児童生徒の教育環境の改善を中心に据えて進める必要がある。



◆論点⑥ 通学路・通学支援・跡地活用・フォロー

再編の取組に伴い、通学区域が広くなり、通学路の変更や通学距離が長くなる児童生徒もいる。児童生徒の通学の安全確保及び負担軽減の観点から、以下の支援等の検討が必要となる。

○通学の安全確保 ○スクールバス等の検討 ○学校跡地の活用 ○児童生徒への配慮 等

5. 選択肢として考えられる方策（案）

学校のあり方を検討する際の論点に関する検討内容を踏まえ、方向性として学校統合及び小中一貫教育が選択肢として考えられます。

《方策の具体例（本耶馬溪、耶馬溪、山国地域）》

- 各地域単位の小中一貫教育の学校の検討
- 小学校は、各地域単位で再編の検討（各地域に1校）、中学校は広域的な単位での再編の検討（三地域で1校）
- 学校規模（教育効果）に重点を置いた三地域での小中一貫教育の学校の検討（三地域で小学校1校、中学校1校） 等

《方策の具体例（三光地域）》

- 深水小学校と秣小学校が過小規模校であるが、深水小学校は、小規模特認校であり、検討の是非を整理して以降、学校再編の判断をする必要がある。

6. まとめ

学校のあり方の検討は、様々な要素が含まれる非常に難しい課題ですが、実施に当たっては、児童生徒の教育環境の改善を中心に据えて行わなければなりません。

中津市教育委員会におかれましては、本報告書を参考に学校のあり方についての方針を決定し、学校関係者や保護者、地域住民の方々と連携し、市全体での取組体制の構築を図りながら、子どもたちにとってより良い教育環境が整備されることを期待しています。